

◎ 県内の景況(情報連絡員報告から)

<8月> 業界の景況(前月比DI値)

新型コロナ感染数が増加したことにより、さらに景況が悪化した。

情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。

30以上	10~30未満	10未満 ~△10	△10超~ △30未満	△30以下
				

業種		業界の景況(前月比DI値)			
		令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月
製造業	食料品製造業	 △ 40	 △ 25	 0	 △ 50
	木材・木製品製造業	 0	 0	 0	 0
	印刷・出版 同関連製造業	 0	 0	 0	 0
	窯業・土石製品 同製造業	 △ 33	 △ 67	 0	 △ 67
	鉄鋼・金属 同製造業	 0	 0	 0	 △ 33
非製造業	卸売業	 △ 60	 △ 60	 △ 67	 △ 75
	小売業	 △ 40	 △ 33	 △ 50	 △ 60
	商店街	 △ 33	 △ 33	 △ 67	 △ 100
	サービス業	 △ 29	 △ 57	 △ 57	 △ 71
	建設業	 0	 0	 △ 20	 △ 17
	運輸業	 △ 33	 △ 50	 △ 100	 △ 100
	その他	 0	 0	 0	 0

各業界の詳細(前年同月比、業界の動き)が必要な方は本会までご連絡ください。

2. 組合及び組合員の業況等(景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)	
味噌醤油業界	毎月の業界状況がコロナ感染の影響によって一喜一憂するという経済環境の中で、経営維持は非常に困難なことである。さらに主原料である大豆の高騰、醤油の原料である小麦の高止まり現象は否応なしに利益を削ぐ事態となっている。食用油のように5回も値上げが出来る程の大きな業界であればいいのだが、そうではない業界は非常に厳しい状況である。
冷凍業界	魚市場への水揚げが少なく、新型コロナウイルスの影響により製品(外食向け)の荷動きも悪く、売上減少が続く。
水産練製品業界	スーパーの巣ごもり効果も徐々に薄れてきている感がある。人流を抑制していることもあり、テナントの出店や駅、空港、高速パーキングの人出、土産品の売上が良くない。土産品や業務筋を主力得意先としている蒲鉾メーカーは、週に一度工場を動かすのがやっとである。
酒造業界	宮城県の新型コロナウイルス感染症緊急事態措置により、酒類を提供する飲食店には休業要請が出され、酒類の提供が禁止されている。首都圏にも緊急事態宣言が発令されており、宮城県内の清酒製造者にとって重要な業務用市場は壊滅状態にある。当然ながら組合員の出荷数量は激減している。
製麺業界	昨年のようなコロナ需要はなく、需要が低迷し在庫が多くなっている。また、土産品や業務系需要は昨年ほどの落ち込みはないが、一昨年の7割程度で、依然厳しい状況が続いている。一方、個人への直接販売が、昨年ほどではないが一昨年よりは伸びている。
木材業界	7月の住宅着工数は1,435戸で前月比12%増、前年同月比19%増であった。持家、分譲住宅は前月比増、貸家は減となった。年間着工数は前年並みのペースだが、今後、ウッドショックによる着工遅れが危惧される。原木は材不足の状況が解消しつつあり、やや値下がり傾向にある。製材工場はフル稼働で増産しているが、製品は高値で推移した。木造住宅価格の値上がりから、契約が滞り、木材の売上が落ちるところもあり、各社景況の差が大きい。合板はフル稼働でも出荷量が生産量を上回り、ひっ迫感が一段と強まり値上がりしている。
印刷業界	前年同月比では売上高等不変であるが、コロナ影響前の前々年度と比較すると、売上高は業界平均で2～3割程度減少している。7月までは前年比で回復も一部見られたが、8月はコロナ感染拡大や休日の増加により売上は低調であった。県境を跨ぐ営業活動はクライアントごとに制約されることがあり、対面での商談機会は依然として減っている。当面の商談にも支障があるが、情報交換の機会が減っていることから、将来的な商機発掘に不安を抱えている。

生コンクリート業界	<p>8月の出荷量は99.9千m³、前年同月比92.5%であった。減要因は震災復興関連事業の収束によるものであるが、大崎地区は地熱発電事業と風力発電事業、仙台地区は物流施設や大学研究施設などへの出荷が見られた。また、仙台地区で大型案件である病院関係の出荷が始まった。</p>
コンクリート製品業界	<p>7月の出荷量は、前年比88%、前月比79%であった。累計は、前年比96%と減少した。在庫量は、増加傾向であり、今後の生産調整・在庫管理も重要な時期である。</p> <p>(※コンクリート製品業界は、とりまとめ時期の関係から1ヶ月遅れの報告です)</p>
機械金属業界 A	<p>前年と比較すると、売上高において業種によりバラつきが見られ景況感にも差がある。前月からは全体的に停滞傾向にある。</p>
機械金属業界 B	<p>新型コロナウイルス感染症拡大によって更に減少が続いている。</p>
各種卸売業界	<p>新型コロナウイルスの影響が続いている。</p>
再生資源業界	<p>鉄スクラップは、7月からの高値修正の流れが8月になっても続いているが、品種ごとの差が出てきており、上級スクラップは、海外及び国内高炉メーカーの引きが強く、値下がりしていない状況である。国際市況も下落気味で、新型コロナウイルス感染再拡大の影響に伴う荷役の遅延やフレートの高騰が障害となり、ベトナム、韓国勢の引き合いも低調である。しかし、鋼材市況は高炉製品、電炉製品共に値上がり途上であり、製鉄メーカーの鉄スクラップ需要は依然高く、夏枯れによる流通量低迷で市中に荷余り感はなく、秋需に向けて再び上昇に向かう予想もある。古紙は発生量の減少が顕著で、特にダンボール古紙の価格の上昇とメーカーサイドによる供給不安がささやかれている。</p>
ゴム製品業界	<p>8月は休日やオリンピック等により稼働日数が少なかった上、コロナ感染数の拡大により、緊急事態宣言の発令により自粛を余儀なくされるなど、業務に影響が出ている。8月単月では業界としては厳しい状況である。相変わらずコロナ感染の収束が見えない中、各分野の製造メーカーもコロナ感染の影響か、輸入原材料の不足や人材不足などで生産量が上がらない状態が続けば、商材の購入にも影響があり、今後の不安が増していく状況である。</p>
鮮魚卸売業界	<p>8月に入り緊急事態やオリンピックの影響で来場者が激減し、相対的に売上げも激減している。政府に制限命令発出の権限を与え、禁止命令を出してもらい反対給付での売上補償を出すなど、営業の権利に根差した法的な措置が必要だと感じる。</p>

鮮魚小売業界	秋梅雨による長雨、大雨により不漁となった。また、新型コロナ感染数増加にともない、飲食店の酒類提供のない時短営業で、商売は最悪の状態である。また、秋サンマ、秋サケが今年も不漁で売上が伸びない状況である。
青果小売業界	前半は野菜、果実ともに潤沢な入荷で、価格も先月同様に推移した。しかし、お盆前の低温と長雨の影響により状況は一転し、トマトやキュウリは例年の2倍から3倍の価格となった。各種イベントの中止でお盆前の商品の動きは悪く、前年同月比で85%といまだかつて無い低い数字となった。まん延防止等重点措置、緊急事態宣言を受けて小売、納品共に深刻な状態である。
家電小売業界	地域電器店では、9月1日の「防災の日」に向けて防災関連商品の提案を強化する。全国で集中豪雨が相次ぎ、災害への備えが急務となっている。また、緊急事態宣言の中、テレワークの増加により、パソコンや関連商品の需要が高まることから、秋商戦の主役になると期待している。
石油小売業界	新型コロナウイルス変異株に伴う経済停滞への懸念から、原油価格は下落し小売価格に反映されている。今後は、メキシコ湾周辺にある石油関連施設がハリケーンの被害を受けた影響により、原油価格は値上がりが見込まれる。このような状況を踏まえ、小売価格は、値上がりすることが予想される。
花卉小売業界	売上は、前年同月比で99.3%と昨年とほぼ同等となり、新型コロナウイルスによる影響は比較的少なかったものと思われる。背景には8月のお盆の需要が安定したことが挙げられる。しかし、月間の売上推移を見ると、宮城県と仙台市独自の緊急事態宣言が8月12日に発令されたことから、月の後半は売上も低調に推移し、度重なる飲食店の時短営業による需要低下で、活気を感じられない月間となった。
商店街	<p>(仙台地区 A 商店街) まん延防止等重点処置や緊急事態宣言への影響を見極めたい。</p> <p>(仙台地区 B 商店街) 新型コロナウイルス感染拡大防止、緊急事態宣言以来、急激に人流が激減し、飲食店の閉店貼紙が目立つ状況となった。営業を続けている飲食店では持ち帰り(テイクアウト)のみとなっており、売上は伸びず、厳しい声があがっている。</p> <p>(大崎地区 A 商店街) 新型コロナウイルス感染症は一向に収束の兆しが見えず、隣接商店街の総菜屋の倒産を招き、古川駅ビル内商業施設(ピボット)の閉鎖も取りざたされ、さらには緊急事態宣言の発令など、商店街の</p>

	<p>商況は一層困窮を極めている。</p>
自動車整備業界	<p>業界の基盤となる車検台数については、若干減少となったが大きな変動は無い。緊急事態宣言が発令され、どの程度影響が有るか不安である。</p>
廃棄物処理業界	<p>新型コロナウイルス感染症による経済への影響は大きく、徐々に売上が減少傾向にある。業界の性質上、リモートワークの導入は困難である。また、感染リスクの高い廃棄物を取り扱うこともあり、感染防止措置に要する費用も増えている。</p>
ソフトウェア業界	<p>各企業の投資予算が明確になっておらず、今後の受注に関する不透明感が増している。どのような業種・企業がどのような投資計画を考え予算化しているのかが把握できていない。</p>
警備業界	<p>8月13日、今秋発効する2021年度の「最低賃金」が厚生労働省から発表された。宮城県は28円の大幅引き上げとなり、警備会社も一律に賃金の引き上げが期待される。ただでさえ少子高齢化で警備会社にとって新規採用に苦慮しているところで、今回の「最低賃金」の引き上げで警備員の待遇改善が進むことを期待したい。警備員は比較的高齢者が多い業種であり、高齢によって警備会社を退職せざるを得ない方が多い中で新規の採用がほとんど期待できないのが実情であった。協会をあげて若者の採用を増やすべく努力をしているが、なかなか興味を持ってもらえない。今回の「最低賃金」の大幅アップの効果を大いに期待したいところである。</p>
湾岸旅客業界	<p>前年は、定期船、不定期船での時短営業で全日再開、GOTOトラベル利用もあり、旅客動向を感じたが、本年8月売上は、前前年比で30%程にとどまっている状況である。また、上旬の猛暑により売上が前年同月比で2~30%増えたが、中旬は肌寒い梅雨のような天気が続くなど、変化の激しい気象現象に加え、新型コロナ感染者者の急増と状況は一変し、上旬の増加分を消滅させ、ほぼ前年同様の売上に落ち着いた。コロナ感染症陽性者数の急増によって、蔓延防止重点措置から緊急事態宣言地域に格上げ、9月以降の団体等の予約状況は、延期または中止の連絡が相次いだ。これまでと同様、対応するワクチン接種の進行、新型コロナウイルス感染症対策を万全に行い、これからも運営が厳しい状態は続くが耐え忍び、事業継続・雇用も守りながら、事業活動を行っていききたい。</p>
ホテル・旅館業界	<p>昨年はGOTOキャンペーンを利用し、多くの旅行者が訪れたが、今年は宮城県や仙台市の宿泊キャンペーンも行われておらず、大変厳しい状況となっている。先を見通せない中で、経営維持における問題も表面化する可能性がある。</p>

シーリング業界	<p>景況については、改修リニューアル工事を中心に堅調に推移している。新築工事に関しては増加とはいえないものの、改修リニューアル工事が忙しさを下支えしている。地震の影響による補修改修工事もいまだ続いており、忙しい状況が続く。また、人員不足が毎度の問題ではあるが、依然事業所間のバラつきはあり、組合所属企業同士の横のつながりで対応している。その際、繁忙期と閑散期の確認調整を行い、組合間で情報共有をし、ルールを設け、繁忙期をどう乗り越えるかが課題である。先の地震をきっかけに調査案件もいまだ増えており先の見通しはできている。しかし、忙しくなる予想はできているが、技能士の確保への不安という矛盾がでてきている。限られた人材資源をどう生かしていくか、これらの問題は変わらず課題となっている。こういった悪くない状況の中、課題改善に取り組むとともに、先々の影響を考えると適正価格、適正工期の益々の交渉が重要となる。</p>
建設業界	<p>東日本大震災における復興事業も昨年度に発注が完了しており、現在、手持ち工事と令和3年度発注工事が進められているが、令和3年度発注工事が極端に減少していることから、過当競争となり始めている。東日本大震災前の業界が大変厳しい状況での建設投資額の7割程度とされている予算であることから、県内売上高も大幅に減少するものと見込まれ、大変厳しい現状となっている。これまでも、大震災の後に復興を遂げた地域では、地元地域建設業の倒産が相次いでいるが、このままの建設投資の状況では、県内においても同様のことが懸念される。</p>
硝子業界	<p>ガラスメーカー3社共に材料の大幅な値上げの話がでてきた。過去に例を見ない大幅な値上げのようだが、販売価格に転嫁できるのか不安である。</p>
板金業界	<p>8月は、住宅着工年数経過の施主よりリフォーム依頼があり、慌ただしかった。</p>
タクシー業界	<p>昨年8月は輸送人員、収入とも一昨年と比較し45%の減少であったが、今年はいはより深刻な状況となっている。LPG価格は、対前月比4~6%の値上がりが続いている。</p>
倉庫業界	<p>前月と比較すると、全体的には売上高(収入)は微増である。品目別では入・在庫量が若干増加したのは農産品(米)や食料工業品で、他の品目は入・在庫量ともに減少している。前年同月比においては、全体的に売上高(収入)は減少している。品目別では入・在庫量ともに増加したのは金属製品・機械で、他の品目は入・在庫量ともに減少している。</p>
不動産業界	<p>賃貸不動産経営管理士が国家資格となった。主たる業務は大家さんから賃貸物件の管理委託を受ける際に締結する管理委託契約に際</p>

	<p>して、契約前の重要事項説明と説明書への記名押印や委託契約書への記名押印を行うこととなる。管理委託契約のない管理の実態もあり、賃貸における敷金返還等のトラブルや賃貸住宅の管理におけるクレームの複雑化などにより、適正な管理を目的に管理戸数 200 戸以上(あくまで賃貸住宅が対象、店舗や事務所は規制外)の業者は登録が義務化され、事務所ごとに管理業者を 1 名設置しなければならない。</p>
--	--